



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3264 号 2016.9.19 発行

ベルギーで未成年安楽死 国内初と報道

共同通信 2016年9月17日

【ウィーン共同】ベルギー紙ニュースブラット（電子版）は17日、同国で初めて未成年の安楽死が実施されたと伝えた。ベルギーは2014年、医師による安楽死を未成年にも認める法律を施行。年齢制限がない点で世界初の法律とされる。隣国オランダも未成年の安楽死を認めているが、12歳以上に限定している。

同紙によると、北部オランダ語圏フランデレン地域の死期が間もない患者だったとされるが、年齢や性別は明らかにされていない。成人の場合は精神的苦痛も理由として認めるが、未成年は肉体的な苦痛があり、死期が間もない患者に制限し、親の同意も必要とする。

働く高齢者 いきいき...あす敬老の日

読売新聞 2016年09月18日

トイレットペーパーの包装作業をする鈴木さん。座りながら出来る作業は体が楽という（16日、富士吉田市で）

◆リサイクル会社勤務 鈴木さん85歳「規則正しい生活 健康」

あすの19日は敬老の日。いまや3・5人に1人が65歳以上という高齢化社会を迎えた県内でも、高齢者雇用を積極的に進める企業が増えている。こうした動きは高齢者自身の生きがいや健康づくりに貢献するだけでなく、現役世代が社会保障制度を支える負担を軽くすることにもつながる。しかし意欲のある高齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる「生涯現役社会」の実現はまだ道半ばで、山梨労働局は積極的に推進を図っている。（渡辺洋介）



「元気なうちは働き続けますよ」。リサイクル事業を展開する「総合リサイクルセンター黒田」（富士吉田市大明見）に勤める鈴木修一さん（85）は16日、いすに腰掛けて黙々とトイレットペーパーの包装に取り組んでいた。

鈴木さんは長年勤めた職場を50代で退職した後、アルバイトなどを続け、6年ほど前に知り合いのついでで同社で働き始めた。体力を考慮して1日4時間、週3日の勤務だが、座ったままできる作業は従業員の中で最高齢の鈴木さんにも無理をせずこなすことができる。金銭的な面で働かなければならないわけではないが、「働いていれば規則正しく生活でき、健康を保てる。この年齢でも働ける環境があるのはありがたい」と話す。

同社は2015年度、厚生労働省などが主催するコンテストで、高齢者雇用で先進的な取り組みをしている全国の46社の一つに選ばれ、表彰された。定年制を設けず60歳を超えても賃金を維持するなど待遇も現役世代と変わらない。この結果、約60人の従業員のうち60歳以上が約15人と4分の1を占める。同社の黒田光秀社長は「高齢者本人が働きたいのに年齢を理由に退職させるのは会社にとっても痛手。長年働いてくれている人であればその経験を若手に伝えるという効果も期待できる」と高齢者雇用に取り組む理由

を説明する。

同社では工場内の金属や段ボールの選別といった体力を要する仕事や、プラスチックや新聞雑誌の選別といった座りながら出来る仕事などさまざまな業務を個人の体力に応じて振り分けているといい、黒田社長は「高齢者も貴重な戦力」と強調する。

高齢者も社会の支え手になる環境作りは不可欠だ。山梨労働局によると、15年6月現在、県内企業920社のうち、少なくとも65歳までは希望する全員が働くことが出来る企業は72%にあたる662社で、前年より21社増えた。高齢化社会を背景に増加傾向にある。

しかし、少なくとも70歳までは希望する全員が働ける企業になると162社と17・6%にとどまる。日本人の平均寿命は男性で80・79歳、女性で87・05歳であり、「生涯現役社会」が実現されているとは言い難い。山梨労働局の担当者は、「高齢になればなるほど体力面などの問題で働くのは難しいと企業は考えがち」とその背景を分析し、「高齢者ができる業務もある。労働力人口の低下などを踏まえ、高齢者雇用に向けた普及・啓発に取り組んでいきたい」としている。

義足ダンサー 閉会式で舞う 読売新聞 2016年09月18日
短い義足を付け、躍動的なダンスを披露する大前さん（今年5月、岐阜県下呂市で）

◆下呂出身・大前光市さん

リオデジャネイロ・パラリンピックは18日夜（日本時間19日朝）、12日間の熱戦を終える。閉会式では、パラリンピック旗を次回開催都市の東京へ引き継ぐ8分間のハンドオーバーセレモニーがあり、障害を持つパフォーマー3人が出演する。

その一人が義足のダンサー、大前光市さん（36）。岐阜県下呂市出身で、高校生の頃からバレエ教室に通い、大阪芸術大でバレエを専攻した。23歳の時に臨んだ舞踊団のオーディション最終選考直前、後ろから来た車にはねられる事故に遭い、左脚を膝下から切断した。

しかし、数か月後に義足を付けて、ダンスを再開。義足との接合部分の激痛に耐え、再びステージで舞う夢を追った。現在は、大阪を拠点にプロダンサーとして年間20公演以上をこなす。

大前さんは、2020年東京五輪・パラリンピック組織委員会を通じたコメントで、「チャレンジする姿を見せることで、人の可能性を表現したい」と意気込んでいる。

母・弘子さん（68）は「本当に夢のよう。大舞台で大役をしっかりと果たしてほしい」とエールを送った。

セレモニーにはこのほか、義足のモデルのGIMICOさん（年齢非公表）と、健常者に暗闇の世界の体験案内をしている視覚障害者の檜山晃さん（36）が登場する。



【パラリンピック】中国メダル量産、4大会連続トップへ 国営メディアほとんど伝えず

産経新聞 2016年9月18日
リオデジャネイロ・パラリンピック陸上女子400メートルリレー（脳性まひ）で優勝した中国チーム＝15日（Getty＝共同）
リオデジャネイロ・パラリンピックで、中国選手団の金メダルラッシュが止まらない。16日現在で金94個を含む217個のメダルを獲得。金メダル数、メダル総数ともに4大会連続でトップとなることは確実だ。ただ、

中国国内ではその活躍が伝えられることが少なく、五輪と異なる扱いをする国営メディアに批判が殺到している。

■躍進の背景

1984年に初めてパラリンピック（当時は世界車椅子競技大会）に参加した中国が、メダル数でトップに躍り出たのは、2004年アテネ大会だった。金メダルは前回シドニー大会の34個から63個に、メダル総数も73個から141個と激増した。

急激な躍進の背景には、08年北京大会の開催が決まってから、共産党政権が威信をかけて着手した国を挙げた強化策がある。

中国障害者連合会の郭建模理事長（当時）が03年、中国メディアに語ったところでは、それまで中国の障害者スポーツは「体力や苦しい練習に頼る種目」に集中していた。小型車並みに高価な競技用車いすは使えず、郭氏は「経費不足が障害者スポーツの発展を妨げていた」と述懐していた。

■選手の発掘

国家体育総局は障害者スポーツへの財政支援を拡大。8500万人ともいわれる中国国内の障害者の中から素質のある選手を発掘し、集中的に強化してきた。同連合会の統計では現在、中国の障害者選手は270万人を数える。日常的にスポーツに親しむ障害者も600万人に上る。

北京大会の直前には、約20の競技施設を備える世界最大の障害者用トレーニングセンターが完成。国内の練習拠点は約220カ所もある。かつては30人に満たなかった障害者スポーツの指導者の育成にも力を入れ、300人を超えるまでになった。

ある競泳コーチは「国が技術や用具、コーチや選手の育成に多くの資源を投じてくれた」と説明。国際パラリンピック委員会のクレーブン会長も、こうした中国方式を他の国・地域の「手本」と称賛する。

■国営TV中継なし

もっとも、手厚い支援を受けられる障害者は選ばれた選手に限られている。中国メディアは「多くの障害者は社会の底辺で生活している。健常者から遠ざけられ、軽蔑されている。多くは道端や地下鉄駅で物乞いをして、同情にすがって生きている」と指摘する。

選手についても、国際的なイメージアップにつながる強化は続けているものの、国営テレビは大会をほとんど中継していない。中国国民が選手の活躍を目にする機会は極めて少ない。

中国のインターネット上には「中国選手団は出色の活躍をしているのに、誰も知らない。彼らだって中国を代表している。彼らを平等に扱えないのか」といった意見が寄せられている。

サッカー強化を“国家事業”に位置づける習近平政権にとって、パラリンピックは対外的な宣伝材料に過ぎない。中国の障害者を取り巻く環境は、郭氏が「地位向上」を訴えた13年前から変わっていない。

リオに負けない熱戦展開 神戸で知的障害者フットサル大会 産経新聞 2016年9月18日



「デウソン神戸」の選手とフットサルをする出場者ら＝神戸市須磨区

リオデジャネイロパラリンピックの熱戦が続く中、神戸市内の特別支援学校や知的障害者施設の生徒、利用者らによる「神戸市知的障害者フットサル大会」が17日、神戸総合運動公園球技場（同市須磨区）で開かれた。

昭和63年から開催されており、28回目。今回は18チーム計161人が出場。フットサルの全国リーグ・Fリーグの「デウソン神戸」から2選手も参加する中、出場者らは秋晴れの空の下、一生懸命にボールを追いかけたり、シ

ュートを打ったりし、熱戦が繰り広げられた。

大会に出場した同市東灘区の安達夏奈さん（17）は「サッカーを好きな人たちと交流ができて楽しかった。これからもっと練習してうまくなりたい」と話していた。

特別支援学校生が就活 企業担当者と意見交換

徳島新聞 2016年9月17日

採用担当者から仕事の内容などについて質問する生徒たち＝阿波市役所



県内の特別支援学校生の就労について理解を深める「You Me（ゆめ）チャレンジフェア2016 inWEST」（県教委など主催）が16日、阿波市市場町の交流防災拠点アエルワと市役所であり、生徒たちは企業の採用担当者との意見交換を通して就労への心構えなどを学んだ。

県西部を中心に池田支援学校など8校の中高生約100人と、製造業や福祉施設など16社が参加。生徒たちは担当者に仕事の内容や勤務の方法、雇用したい人材像などについて質問し、熱心にメモを取っていた。

池田支援学校美馬分校の生徒が作業学習で身に付けた接客などの技能も披露された。

建築関係を希望する国府支援学校高等部2年の高力（こうりき）聖輝（さとき）さん（16）は「詳しい話を聞けて参考になった。希望の仕事を目指して自分を高めたい」と話した。

フェアは、生徒の就労意欲を高め、企業側にも雇用への理解を深めてもらおうと年2回開かれており、来年1月には徳島市内である。

思い思いのアート展 川越の福祉作業所

東京新聞 2016年9月18日

展示された作品の中には、目がくぎ付けになる力作も＝川越市で



川越市の福祉作業所利用者の絵画や工芸作品100点以上を展示する「川越いもの子作業所・仲間の絵画展」が17日、同市小室の「いも膳 アートギャラリー呼友館」で始まった。入場無料で10月2日まで。

川越いもの子作業所では2013年から、絵や歌、ダンスなどの表現活動に取り組んでいる。今回は他の2作業所の利用者も含む約30人の水彩画やペン画、布バッグなどを展示する。作品の中には、精緻なタッチで描かれたプロ顔負けのペン画もある。

呼友館は午前11時～午後5時。20、26、27日休館。（中里宏）

外国人看護師・介護士、難しい定着「もう疲れ果てた」 朝日新聞 2016年9月18日

経済連携協定（EPA）で外国人の看護師や介護福祉士を受け入れて8年。インドネシア、フィリピン、ベトナムから計4千人近くが来日し、600人余が国家試験に合格した。労働力として期待される一方、合格者の3割以上は帰国などEPAの枠組みから離れた。「定着」はなぜ難しいのか――。

8月下旬、介護福祉士のインドネシア人女性（31）が6年半暮らした日本を離れ、母国に帰った。大きな段ボール箱一つ分は、介護と日本語の勉強の本で埋まった。「もう疲れ

果ててしまった」

「あ〜ん」と食事を手伝う介護福祉士候補者

来日前はインドネシアで小児科の看護師として働いていた。E P

Aの募集を知ると、アニメで憧れた日本に行けると夢が膨らみ、2009年に応募した。

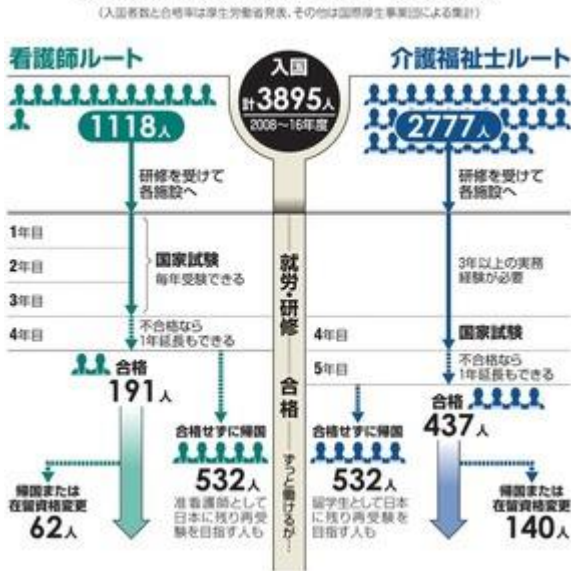
来日後、4年間は施設で働きながら研修をする。仕事は楽しく、覚えた日本語で利用者と冗談

を言い合った。夕方には自習時間があり、月2回は日本語教室に通わせてもらった。日本の制度や専門用語は難しかったが、過去の問題を頭にたたき込み、14年に介護福祉士の試験に合格した。

ところが、合格後に生活は変わった。国が補助金をつけて施設に研修を義務付けているのは合格するまで。勉強の時間はなく



外国人看護・介護人材定着への道のり



なり、家賃の補助も出なくなった。合格しても給料はほとんど上がらず、長期休暇も取りづらかった。

昨年末から夜勤リーダーの見習いが始まった。最初ははりきったが、期待はすぐにしぼんだ。日勤への申し送りは、15分間で入所者42人分の夜間の状況を口頭で伝える。「失禁があつて全更衣しました」など日常会話では使わない言葉を早口で言う。発音が悪いと、「何を言っているか分からない」とダメ出しされた。

毎晩残って練習し、3カ月間の見習い期間の最後に臨んだ試験。5人分の状況を伝えるのに10分かかったところで、打ち切られた。

このころ、日本の受け入れ機関である国際厚生事業団にメールで送ろうと、書き留めた文章がある。「ずっと我慢して仕事をしながら、申し送りの勉強をしていましたが、やはり疲れました」



社説：自治体と災害 混乱の実例から学ぶ

朝日新聞 2016年9月18日

住んでいる地域が突然、豪雨や地震などに襲われる。その時、住民を守る最前線となる市町村の役場で何が起きるか。

台風10号に見舞われた岩手県岩泉町は、9人が亡くなった高齢者施設の周辺に避難勧告を出していなかった。担当職員は、近くを流れる川の水位が勧告基準を超えたことをパソコンで確認していた。しかし、ほかの電話対応に追われて町長に報告できなかったという。

そんなバカな、と誰しも思うだろう。だが、他のまちでも同様の事例が報告されている。ちょうど1年前。茨城県常総市のある地区では、避難指示が伝わらぬまま鬼怒川の堤防が決壊した。市の依頼で、大学教授らが関係者にインタビューし、検証報告書を6月にまとめた。

浮かび上がったのは、業務の激増に追いつけない災害対策本部の混乱ぶりだ。

中核となるべき防災の担当課は、聞こえにくかった防災無線の問い合わせなど約2千本の電話に手をとられた。「地理はわかっているから」と本部に大型地図は掲げられず、被害の全体像の把握に後れをとった。職員の役割分担も不明で、場当たりの対応が繰り返された――。

思わずため息が出るが、自分が住む自治体ではあり得ない話だと言い切れるだろうか。

ひとたび大きな災害がおきれば、住民への情報伝達や避難所の開設、受け入れなど、自治体は一度に多くの仕事をかかえ込む。一段落した後も、罹災（りさい）証明の発行業務などが続く。

しかし、職員数が200人以下というところがいまや全国の4割を占める。岩泉町は183人、熊本地震に襲われた南阿蘇村は165人。多くの場合、その職員らも被災する。庁舎は壊れて使えないかもしれない。

役場も機能不全に陥るという想定に立って、日ごろから対策を練っておく必要がある。

課や係の垣根を越えて仕事を担い、総力戦でのぞむのは言うまでもない。都道府県庁や周辺自治体、ボランティアの協力もおおがねばならない。事前に協定を結び、実務に即した訓練を積んで、組織を動ける状態にしておくことが欠かせない。

政府は、市町村の機能が低下しても大事な仕事は続けられるように、業務継続計画の作成を求めている。だが、整備したのは4割にとどまる。小さな自治体ほど人手やノウハウの不足が障害になっているといい、丁寧な支援が求められる。

災害大国日本。過去の混乱に学び、備え、次の混乱の回避につとめたい。

社説：人口減にたじろぐ前に 週のはじめに考える 中日新聞 2016年9月18日

二〇一五年国勢調査の速報値で人口は一億二千七百一十一万人に。一九二〇年の調査開始以来初めての減少ですが、たじろいでいるわけにはいきません。

この瞬間にも刻々と減っていく子どもの数を、東北大経済学研究科の吉田浩教授らがインターネット上で公開する「日本の子ども人口時計」が示しています。

総務省統計局が発表する毎年の子どもの数、すなわちゼロ～十四歳の人口の変化を基に、その変化率のまま日本の少子化が継続した場合の各種推計値をリアルタイムで可視化しようという試みです。

子どもが1人になる日

一五年版の時計を見てみます。一四年四月に千六百三十二万三千人だった子どもの数は、一五年四月には千六百十七万人に減りました。一年間の減少数は十五万三千人ということになります。このペースで減り続ければ現時点、つまり今年九月の子どもの数は推定千五百九十万人余。そして西暦三七七六年八月十六日、日本の子どもの数は一人に…。

計算通り子どもがいなくなってしまう日が来るのでしょうか。

一人の女性が一生の間に産む子どもの数、つまり合計特殊出生率が二・〇を割り込んだのは一九七五年です。当時の日本に立ち返ってみます。

その前年、七四年八月にルーマニアで国連の世界人口会議が開かれています。途上国の人口爆発が続く中、地球規模での人口増加ゼロを目指すことが狙いでした。

その動きに呼応するように、日本では同年、人口白書『日本人の動向』が刊行されています。サブタイトルは「静止人口をめざして」。すでに出生率低下は始まっていましたが、国の目標として、あらためて人口増加の阻止を掲げたのです。

「静止」掲げた人口白書

白書は、その後の出生率が想定される最小値となった場合に初めて「昭和八十五年に最大の一億三千百十四万となった後は減少しはじめる」と人口の推移を予測しました。昭和八十五年は、すなわち西暦二〇一〇年。つまり、日本の人口は、国が四十年前に期待していた通りのタイミングで増加の歩みを止めたわけです。

こうしてみると、人口が減少に転じたことを声高に危機だと叫ぶのはおかしい話に思えます。

ただし、目標は達成したけれども出口戦略の用意がなかったとは言えそうです。それが今日の人口問題の正体かもしれません。

なるほど、このままなら人口急減に進む恐れは高そうです。政府は人口維持の手だてとして地方創生だと言いました。

人口減少を加速させる悪役として名指しされたのが東京一極集中でした。出生率の高い地方から出生率の低い東京への若者への流入が続けば、地方の衰退が進むばかりか国全体の出生率を押し下げることになる、という発想です。

そこで、年間十万人に達する東京圏への転入超過を二〇年までにゼロとする目標を掲げ、若い世代を地方に定着させる戦略策定を全国の自治体に求めた次第。果たして政府のもくろみ通り、地方への人口の流れを生み出すことはできるのでしょうか。

東京圏への転入超過数は一五年、逆に前年より約一万人も増えています。中央の号令一下、一斉に走りはじめた地方創生は、地方同士の人の奪い合いをあおるばかりだともいわれます。

吉川洋・東大名誉教授の近著『人口と日本経済』が興味深いデータを紹介しています。

明治初期、一八七八年の都市人口ランキングです。人口順に東京、大阪、京都、名古屋、金沢、広島、和歌山、横浜、富山…。

一九八五年のランキングでは、五位だった金沢が三十一位、七位だった和歌山が三十九位、九位だった富山が五十五位まで後退しているのです。伝統ある城下町の後退は、産業構造の変化に加え、何よりも中央集権の進展によってもたらされたように見えます。

安倍政権は地方創生の目玉として中央省庁の地方移転を掲げましたが、結局、全面移転は京都への文化庁だけにとどまりそうです。

地方分権が反転を生む

省庁移転がもう少し進んだとしても、一極集中は是正の効果は限定的だと思われます。人口の流れを無理なく反転させるには思い切った地方分権しかないことを、明治以降の都市人口の変遷は示しているはずですよ。

刻々数字が減っていく「子ども人口時計」を見れば、誰でも不安になります。だからこそ、人口の変遷を振り返り、立ち位置を確かめねばなりません。増減には理由がありました。例えば「一億人維持」などの数値目標ばかりに気を取られていると、何が人口の流れを決めていくのかを見失ってしまうでしょう。

社説：働き方と税・社会保障の一体改革を

日本経済新聞 2016年9月18日

政府・与党による所得税改革の議論が始まった。人口が減少する日本の経済を活性化するには、女性や高齢者にもっと活躍してもらう必要がある。子を産み、育てる世帯も支援しなければならない。働き方と一体で所得税の抜本改革に踏み切ってほしい。

日本の経済社会の構造は大きく変わった。かつて夫婦と子だけの世帯は4割を超えていたが、いまや3割未満にとどまる。夫婦共働きの世帯の数は専業主婦の世帯の数を大きく上回る。

配偶者控除を見直せ

そんな中で、政府・与党は専業主婦の世帯の税負担を軽くする配偶者控除の見直しを検討するという。1961年にできた税制の弊害は大きくなりつつある。改めるのは当然だろう。

パートで働く妻などの年収が103万円以下だと、夫の課税所得から38万円の控除を受け

られる。その結果、年収を 103 万円以下に抑えようと就業を調整するパートが多く、「103 万円の壁」といわれている。

日本では労働力の担い手が減り、成長力を押し下げている。女性が年収への意識から働くことを抑える結果、サービス業などの現場で人手不足に拍車がかかっている現状は放置できない。

安倍晋三政権は非正規の処遇を改善する「同一労働同一賃金」を推進している。

しかし、いまの配偶者控除の仕組みを残したままだと、いくら非正規の時給が上がってもすぐに年収が 103 万円に達し、これまで以上に就業を抑えるおそれさえある。働き方改革を掲げるならば、やはり新たな仕組みがいる。

配偶者控除を見直して、妻の年収に関係なく夫婦の所得から一定額の控除を認める「夫婦控除」をつくる案がある。年収を気にせず女性がもっと働きやすくなる効果は期待できる。もちろん財源にも限りがある。一定の年収要件を課して、高所得者を適用対象から外すなどの対応はやむを得ない。

制度の設計しだいで多くの個人が負担増を強いられる。政府・与党は夫婦控除以外のさまざまな案も選択肢から外さず、丁寧に議論をすすめてもらいたい。

年金課税も見直すべきだ。年金受給者に適用される公的年金などの控除は、現役世代の給与所得控除より大きい。高齢者優遇の政策といえる。

公的年金をもらう高齢者の数は増える一方で、保険料負担を通じて年金を支える現役世代の数は減っている。

いきすぎた世代間の受益と負担の不均衡は問題だ。低所得の年金受給者に配慮しつつ、少なくとも原則として控除枠は現役世代と同程度に圧縮してはどうか。

気になるのは、社会保障制度の改革への視点を欠いたまま、狭い税という世界だけで議論がすすみかねない点だ。

いまや年金や医療などの社会保険料収入は国税収入を上回る。国民負担という点は社会保険料も税金も同じだ。両者を一体的に改革する必要がある。

たとえば、厚生年金や医療保険などの社会保険には「130 万円の壁」がある。パートなどの年収が 130 万円を超えると年金や医療の保険料負担が生じ、可処分所得が目減りしてしまう。

低所得者対策も急げ

仮に 103 万円の壁がなくなっても 130 万円の壁が残っていれば、就業が抑えられてしまう。保険料負担のあり方を含めて制度を再検討するときだ。

真に支援が必要な低所得者への対策も急ぎたい。

国民年金や国民健康保険（国保）には、相対的に低所得者の負担が重い「逆進性」がある。この問題にも、税制と社会保障制度の双方に目配りした政策で対応できる余地は大きい。

その一例が、生活保護を受けている人らの就労を促す「勤労税額控除」といった仕組みだ。所得が低いうちは社会保険料を減免し、手取りの所得を段階的に増やせるようにする案だ。

税と社会保障の共通番号（マイナンバー）を使って個人の所得を把握するのが前提となるが、働く意欲をもっと引き出す効率的な安全網をつくれるはずだ。

ほかにも高齢者雇用と年金制度のあり方、少子化対策の充実のための財源確保策など、働き方改革に絡んだ課題は山積している。

その際、柔軟で多様な働き方を実現する改革とともに、税制と社会保障制度を一体的に改革する視点を忘れてはならない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

